



入園のしおり

(重要事項説明書)

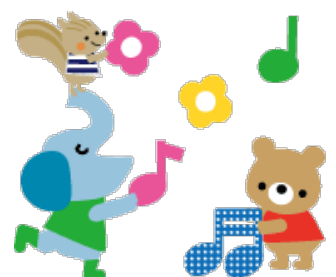


紀秀会 川越やまだ保育園



目 次

P 1	川越やまだ保育園、保育理念、目標、特色
P 2	保育内容、利用者負担内容 利用の開始、終了について
P 3	休園、退園手続き 保育料等の徴収 通園に当たっての連絡事項 連絡帳
P 4	持ち物リスト、
P 5	園行事 1日の流れ
P 6	健康状態と通園
P 7	登園してはいけない主な病気一覧
P 8	投薬、健康診断、予防接種について。 提携する医療機関及び嘱託医
P 9	災害時の対応、お問い合わせ 施設の概要・設備



ご入園おめでとうございます。

たくさんのお友達と元気いっぱい遊んだり、楽しい行事への参加、毎日の生活で生き生きと成長していくお子様の姿がすでに浮かぶようです。お友達とのかかわりの中で思いっきり笑ったり、泣いたり、時にはケンカをしたりしながらも、人を思いやる優しい心や丈夫で健康な体を作り、生きる知恵を持った感情豊かな人間に育ててほしいと願っています。

お子様の新しい生活のスタートに希望や不安も多いことと思います。このしおりにお目を通し頂き、お子様が保育園で気持ちよく生活できますようご理解、ご協力の程よろしくお願いします。また、不明な点がございましたらお問い合わせ下さい。

1. 保育理念

- ① 子どもの最善の利益の追求
- ② 擁護と教育を一体化させた質の高い保育の実現
- ③ 保護者および地域社会に対する子育て支援

2. 保育目標

- ① 明るく元気に挨拶する子ども
- ② 丈夫な身体をつくり元気に遊ぶ子ども
- ③ 思いやりを持てる子ども
- ④ 自主性を養い、意欲を持ち、最後まで頑張る子ども

3. 9つの特色

- ① 安心・安全
- ② 教育
- ③ 国際性
- ④ 自立
- ⑤ 個性
- ⑥ 自然
- ⑦ 心
- ⑧ プログラミング教育
- ⑨ テレビモニター

4. 保育内容・利用者負担内容

保育形態	標準時間保育 ・ 短時間保育			
利用定員	0歳児・・・6名 3歳児・・・19名	1歳児・・・19名 4歳児・・・19名	2歳児・・・19名 5歳児・・・18名	
保育提供日	月曜日～土曜日			
休園日	・日曜日・祝日 ・年末年始（12/29～1/3）			
保育時間	標準時間保育 短時間保育	8：00～19：00（11時間） 8：00～16：00（8時間）		
開所時間	7：00～20：00			
延長保育時間	標準時間保育 短時間保育	7：00～7：59（朝方） 7：00～7：59（朝方） 19：01～20：00（夕方） 16：01～19：00（夕方）		
利用者負担金	項目	内容・目的		金額
	物品購入費	通園バック（全園児）		4,600円
		通園帽子（2歳児クラスから）		4,880円
		カラー帽子（全園児）		520円
	給食費	主食費（3歳児クラスより）		3,000円/月
		副食費（3歳児クラスより）		4,500円/月
	行事参加費	お泊り保育（宿泊施設利用費及び社会見学入館料）		5,000円
		運動会（ダンス衣装、競技用品製作費）		2,500円
		3月生活発表会（ダンス衣装、装飾費）		1,500円
	教材費	連絡帳（3,400円） 連絡帳シール、お便り用紙 2歳児以上実費徴収 ・制作費用（画用紙、絵の具、クレヨン、折り紙他） ・設定保育教材費（文字・数カード、テキスト他） ・文字書きプリント、計算プリントのシステム作成費 ・社会見学费（電車、バスの乗り方、製造工場見学、美術館鑑賞他） ・お楽しみプレゼント（夏祭り会、ハロウィン、千歳飴、クリスマス他）		2,000円/月 (超過分は園の負担と します。)
延長保育料	月極 7時～7時59分	19時01分～20時	各3,000円/月	
	1時間スポット利用		300円/1回	
職員勤務体制	園長・・・1名(常勤) 主任・・・1名(常勤) 保育士・・・13名(常勤) 4名(非常勤) 栄養士、調理員・・・4名(常勤) 事務・・・2名(常勤) ドライバー、用務員・・・1名(常勤) 嘱託医・・・2名 *7時00分から20時00分 内時差勤務			

5. 利用の開始、終了について

- ・利用開始は川越市が本園の利用を決定されたとき。
- ・次の場合には保育の提供を終了する。

- ① 小学校就学
- ② 保護者から利用の取り消しの申し出があった場合
- ③ 川越市が本園の利用継続が不可能であると認めたとき
- ④ その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じた場合

6. 休園・退園手続き

1か月前までにご連絡を頂き、休園届、退園届を提出してください。通園最終日まで延長時間等の精算を行ってください。必要書類は園に用意してあります。

また、休園が3か月続いた場合は退園となります。

7. 保育料等の徴収

保育料は市役所からの通知に沿ってお支払い下さい。

入園時諸経費については入園前にお振込みいただきます。2回目以降は自動引落としいたします。

(延長料金・教材費《2歳児クラスより》主食費・副食費《3歳児クラスより》3ヶ月分)

特別行事及びイベント代はその都度ご請求させていただきます。

8. 通園にあたっての注意事項（重要）

- ② 欠席や遅れて登園する場合は、午前7:00～8:00までに必ずご連絡ください。
一斉保育(朝の会が8:30に始まりますので、8:20までの登園をお願いします。
- ③ 毎朝、受け入れの際にお迎え時間をお聞きしますが、急遽お迎えが遅くなる場合はお子様の不安を取り除くためにもお迎え予定時刻の30分前までには必ずご連絡ください。
- ④ お迎えの方が変更になる場合は、必ずご連絡ください。ご連絡のない場合は当初お迎え予定の方に電話連絡の上でお引き渡しすることになります。
- ⑤ お迎えの方が変更になる場合、その方の身分証明書などの提示をお願いしております。
親族、またはファミリーサポートの方のみ。会社の方、ご友人はお断りしています。
- ⑥ 緊急連絡先、勤務先等の変更があった場合は、必ずご連絡ください。

9. 連絡帳

ご家庭と園の連絡ノートです。お子様のご家庭での様子や連絡事項等を必ずご記入下さい。
また、お子さまの園での様子や連絡事項を記入しますので、毎日必ず目を通して下さい。

[毎日ご記入いただく項目]

- ⑦ お家での様子
- ⑧ 朝食の有無
- ⑨ 昨日降園から登園までの排便の有無
- ⑩ 昨夜の睡眠時間
- ⑪ 朝の体温

10. 持ち物

- ⑫ 持ち物の取り違いや紛失防止のためにもすべての持ち物に必ずお名前を記入してください。(靴下、下着、歯ブラシ、帽子、カバンなどにもお願いします)
- ⑬ 園に必要なものはお持ちにならないようお願いします。(おもちゃ、装飾品、食品等)

毎日お持ちいただくもの
*手拭きタオル (かけひもがついているもの) 1枚 *連絡帳 (朝の状況を毎日ご記入下さい)
毎週持お持ちいただくもの *週初めに持ってきて、週末にお持ち帰り
*口拭きタオル1枚 (昼食時おしぼりとして使用します) 毎日園で洗濯し使用します。ハンカチ・ミニタオル程度の大きさの物を1枚お持ちください *歯ブラシ *食事用エプロン (必要なお子様のみ) *お昼寝用掛け布団 敷き布団については、園で用意しますので掛け布団用にバスタオル、毛布等 ご用意ください (掛け布団は季節により調整して下さい)
不足時に随時持ってきていただくもの
*着替え一式 (上下、肌着、靴下を2組お持ちください) *紙オムツ (当初1パックお預かりいたします。パッケージの外側に記名してください) *おしりふき *哺乳瓶、乳首 (卒乳するまでお預かり致します)
毎月お持ちいただくもの(月初め)
*ボックスティッシュ(保湿ティッシュ) 1箱 *レジ袋、キッチンパック等 (約30×20cm。20枚程度) 1個
4月1日入園者は3月19日までに持参していただくもの
*入園申込書 *健康報告書 *幼児表 *保険証のコピー *同意書 *食事状況表 *母子手帳のコピー (今までに受けていた検診・予防接種の記録のコピー) *子ども医療費受給資格証コピー

(服装について)

- ・動きやすく、安全な服装をお願いします。
- ・自分で着脱しやすく、動きやすい服装、運動靴(スニーカー)で登園してください。
- ・園内では裸足で過ごします。タイツ等は脱いで過ごすためレギンス等足の先が出るものにしてください。
- ・名前の書き方…フルネームで分かりやすく記名してください。

(嘔吐して汚れた場合)

- ・園内で洗濯してしまうと感染が広がってしまう可能性があるため、そのままお持ち帰りしていただきます。ご了承ください。

園行事、一日の流れ

年間行事予定	一日の保育の流れ
4月 入園式	7:00～ 延長保育
5月 子どもの日、母の日製作、ミニ遠足	8:00～ 登園、健康視診、連絡事項確認
6月 虫歯予防デー、父の日製作	8:30～ 朝の会、体操、歌、出席確認
7月 七夕、プール開き	8:50～ 設定保育（数字、ひらがな、外国語等）
8月 夏祭り	9:50～ 排泄
9月 お月見、お泊り保育	10:00～ 戸外活動
10月 運動会、ハロウィーン	11:15～ 手洗い、うがい、昼食準備
11月 七五三	11:30～ 昼食、歯磨き
12月 クリスマス会、お供え餅作り	12:00～ 午睡
1月 七草がゆ、鏡開き	14:00～ 設定保育（製作、リトミック、運動遊び等）
2月 節分、バレンタインデー	15:00～ おやつ、歯磨き
3月 ひなまつり、生活発表会、卒園式	15:20～ 自由遊び
*毎月行っている行事	15:50～ 帰りの会
お誕生日会、身体測定、避難訓練	16:00～ DVD鑑賞、 ミニ設定保育
*健康診断（年2回） 歯科検診（年2回）	19:00～ 延長保育



11. 加入傷害保険

当保育園では以下の通りに保険に加入しています。

保険会社	独立行政法人日本スポーツ振興センター
保険の種類	傷害保険（災害共済給付制度）
保険金額	後遺障害見舞金：3,770万～82万円
	死亡見舞金（運動）：2,800万円
	死亡見舞金（一般）：1,400万円
保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
保険の種類	傷害保険 通院日額2,500円 入院日額5,000円

12. 健康状態と通園

集団生活のため、お子さまの健康状態には十分注意して、無理のないよう通園して下さい。

⑭ 健康（体調）管理

- (1) 熱はありませんか？
- (2) 下痢や嘔吐はありませんか？
- (3) 皮膚の状態はどうですか？
- (4) 発疹、咳、鼻汁は出ていませんか？
- (5) 食欲、機嫌、行動に変化はありませんか？

症状があった場合には受診して原因を確かめましょう。

⑮ 体温

- (1) 毎朝、体温を計測し、平熱より、 1.5°C 以上の発熱があった場合はご家庭で様子を見てあげて下さい。
- (2) 園で平熱より 1.5°C 以上の発熱があった場合は現状報告をし、その後経過によってはご帰宅して頂く場合があります。

⑯ 園での健康管理

- (1) 毎朝、登園時の健康チェック、午前、午後の定期的体温測定、随時のお子様の様子の確認、排便・排尿の確認、食欲の確認、午睡チェック等を行っております。健康状態が悪い場合、（平熱より 1.5°C 以上の発熱）や明らかに様子がおかしい場合は保護者様にご連絡の上、場合によってはご帰宅、あるいは医療機関への受診をお願いする場合があります。

⑰ 感染症およびその疑いのある場合

- (1) 「登園してはいけない主な病気一覧」をご参照ください。そこに記載のある感染症が発症した場合、他の園児への感染防止や抵抗力の弱い乳幼児のために医師の登園許可が出るまで、お休み下さい。
- (2) 感染症の疑いのある場合は発症までの潜伏期間の可能性があるので早めの受診をお願いします。「登園してはいけない主な病気一覧」以外の病気についても症状により登園を控えて頂くことがありますのでご協力下さい。
- (3) 治癒後の再登園には医師の「登園許可証明書」（当園指定用紙）が必要です。
- (4) 保育中にお子様の具合が悪くなった場合、当園の保育職員より医療機関への受診をお願いすることがあります。受診結果、異常がなかったとしても園内での感染拡大を事前に防止するためです。たとえ結果が全く異常なかったとしてもご理解頂きご協力をお願いします。
- (5) インフルエンザ、新型コロナウイルスについて
同居のご家族やお子様が発症、濃厚接触者となった場合は必ず園に連絡してください。

登園してはいけない主な病気一覧

法定伝染病(コレラ、赤痢、日本脳炎など)以外にも、園児に伝染する恐れがあるために、学校保健法より登園を停止されている病気があります。下記の期間は原則的な基準であり症状によって異なります。下記以外の病気でも感染のおそれがある場合は、登園をひかえ治療後の登園につきましては医師と相談の上、登園許可証明書を提出してください。

但し、登園の可否判断は園長又は主任保育士の判断による。

病名	潜伏期	症状	伝染期間	出席停止基準
麻疹(はしか)	7~18日	発熱、上気道炎、発疹	発疹消失後5日	解熱後3日
風疹(三日はしか)	14~23日	発熱、発疹、リンパ節腫脹	発疹前後1週間位	発疹が消えるまで
水痘(水ぼうそう)	10~20日	発熱、発疹が同時に出現	発疹の1日前から 発疹出現後7日	全ての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎 (おたふく)	12~25日	発熱、悪寒、頭痛、1~2日後 耳下腺が腫れる	症状を示す1週間前 から9日間	耳下腺の腫れが消えるまで
咽頭結膜炎 (プール熱)	2~7日	発熱、悪寒、結膜炎	潜伏期後半から症状 消失まで	主要症状が消えてから2日
インフルエンザ	1~3日	突然の発熱、悪寒、頭痛、 筋肉痛、咽頭痛、咳	症状出現後3日	解熱後3日
百日咳	5~21日	風邪症状から特有の喉鳴り	カタル期から4週間	咳が消えるまで
ヘルパンギーナ	3~6日	発熱、咽頭痛、口腔内に小水疱	急性期から数週間は 糞便中存在	主要症状が消えるまで
流行性結膜炎	5~7日	目やに、充血、発熱	急性期間中	症状が消えるまで
溶連菌感染症	2~5日	高熱後、首、胸、下肢の股に淡紅色の 発疹	高熱の期間 抗生剤服用24時間 以上	主要症状が消えるまで
突発性発疹	1~2週間	高熱が出て下がると体中に発疹	発症~1週間	症状が消えるまで
伝染性下痢症	1~4日	下痢、吐き気、嘔吐、腹痛	症状のある限り	症状が消えるまで
伝染性軟属腫(水いぼ)	2~7週間	身体、手足に小結節	自己接触により多発	活動最盛期
伝染性膿痂症	2~10日	米粒大の水疱→破れてジクジク→かさぶた	水疱からの滲出液で 次々ととびひする	活動期(軽症治療中の場合は可)
手足口病	3~6日	手のひら、足の裏、口の中に小さい水疱	発疹出現前日から1 週間	症状が消えるまで
伝染性紅斑 (リンゴ病)	10~20日	紅斑羽蝶のような形 口の周りにはできない	感染後5~10日	症状が消えるまで
ノロ、ロタウイルス	1~2日	嘔吐、下痢、発熱	3~4週間	症状が消え登園の許可ができるまで
RSウイルス	4~5日	鼻水、咳、ぜん鳴	7~21日	症状が消え登園の許可ができるまで
マイコプラズマ肺炎	1~3週間	乾いた咳が長期間続く、発熱、鼻水	1~3週間	症状が消え登園の許可ができるまで
頭シラミ	約1ヶ月	かゆみ(特に後頭部、耳の後ろ)	症状のある限り	卵が無くなり登園の許可ができるまで

⑱ 投薬について

(1) 投薬は医療行為にあたるため、原則として行いません。

診察を受ける際は「保育園では原則として薬の使用ができない」事を伝えていただき
1日2回等、家庭内で対応出来る処方をお願いしてください。

どうしても保育期間中に薬を服用する場合は、医師の処方箋を受けた薬に限り、医師の
指示に基づき、保護者様と同じ方法で投薬を行うことができます。

そのため、以下のご用意をお願いします。

(2) 投薬依頼書（園に用意しています）

(3) 薬の説明書（コピー）

(4) 薬は1回分ずつに分け、袋・容器に必ず記名し、保育職員に直接手渡して下さい。

13. 健康診断・予防接種について

① 園にてお子様の健康診断年2回、歯科検診年2回実施いたします。

② 保健所（自治体）が行っている定期健診や予防接種は必ず受けるようにして
下さい。また、受けた際は母子手帳の該当ページのコピーをお持ちください。

③ 予防接種を受けた時は発熱や体の変調が起こる場合がありますので、可能で
あればお家で様子を見てあげて下さい。

④ 日頃より信頼のおけるかかりつけの病院を見つけておき、いつでも相談できるよ
うにしておきましょう。

14. 提携する医療機関及び嘱託医

当園は下記の医療機関と提携しており、お子様が急に発熱した場合や緊急の診療が必要にな
った場合、治療が必要な怪我を負った場合、速やかに保護者様（緊急連絡先）へご連絡して、
本来は保護者様が受診に連れて行っていただくのが原則ですが、急を要する場合、園で医療
機関にお連れする場合があります。そのため入園時に保険証のコピーを提出頂いております。

(内科医療機関)

医療機関名	田中医院
所在地	埼玉県 川越市 宮下町 1-2-12
連絡先	049-222-0002

(歯科医療機関)

医療機関名	三木歯科医院
所在地	埼玉県 川越市 山田 339-3
連絡先	049-225-3373

15. 災害時の対応

甚大な災害が発生した場合の連絡方法

- ① 園の電話（049-299-5751）
- ② ホームページのお問い合わせ
- ③ 災害用伝言ダイヤル（171）

施設名	住所
山田中学校（避難所）	川越市 山田 550
山田小学校（避難所）	川越市 山田 167

16. お問い合わせ・苦情等の連絡先・苦情に関する第三者委員

担当者	船田 紀江
責任者	船田 哲男
連絡先	049-299-6631
受付時間	8:00~19:00
第三者委員	帯津 清美（民生委員） 090-8859-2431

17. 施設の概要・設備

運営主体	社会福祉法人 紀秀会
施設名	紀秀会 川越やまだ保育園
園長	横井康人
事業開始年月日	平成 28 年 4 月 1 日
住所	埼玉県川越市山田 516-9
TEL・FAX	049-299-5751 049-299-5730
ホームページ	http://kishukai.jp/kawagoeyamada/

構造	鉄骨造り平屋建て
敷地面積	2,182.13 m ²
建築面積	778.60 m ²